

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第3期第12回）

令和4年9月8日

【岩崎公共事業企画調整課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会を開催いたします。

本日の進行を務めさせていただきます、総合政策局公共事業企画調整課長の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本小委員会の委員の方々の御紹介でございますが、議事の進行上、次第の次のページにつけてございます委員名簿、出席者名簿をもって代えさせていただきます。

なお、技監の吉岡につきましては、業務の都合で途中からの参加となりますことを御了承をお願いいたします。

続きまして、資料説明及び質疑応答に関しての御案内でございます。委員の皆様には、資料を事前に送付させていただきましたが、事務局より説明資料を画面で共有させていただきます。本日の会議は、対面及びウェブシステム併用による会議形式で開催しております。御発言がある場合、会場で御参加されている委員の皆様には挙手でお願いいたします。また、ウェブで参加の皆様には、Teamsの挙手ボタンを押していただければと思います。また、御発言の際には、少しゆっくりめでお話しをいただきますと幸いです。

なお、会場に御参加の委員の皆様のお手元でございますスマートフォンは、カメラ用となりますので、操作の必要はございません。

議事に入ります前に、当委員会の会議及び議事録の公開について確認をさせていただきます。会議及び議事録につきましては、審議会運営規則に基づき、公開することといたしますので、御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

では、議事次第に従い、まず国土交通省大臣官房技術総括審議官の加藤より挨拶申し上げます。

【加藤技術総括審議官】 今、御紹介のありました加藤でございます。本日は、家田委員長をはじめ委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。また、日頃から国土交通行政に格別の御高配を賜っておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

私ども国交省の最近の動きとしては、8月末に概算要求を公表したところでございます。特に、「インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスの実現」を重点項目として柱立てを行い、国や地方公共団体等の対策に必要な予算として、昨年度比で1.24倍に当たる8,969億円の予算を要求しているところでございます。また、さらにインフラメンテナンスの柱の一つとして位置づけております「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」につきましても、別枠で事項要求として盛り込んでいるところでございます。

前回の委員会では、これまで10年間のメンテナンスの取組や課題を踏まえ、今後のメンテナンスのあり方や、取り組むべき施策に関する提言の原案につきまして御議論をいただき、貴重な御意見を頂戴いたしました。また、前回の委員会の後に、パブリックコメント等を実施させていただきまして、国民や地方公共団体の皆様からも多数の御意見をいただいたところでございます。本日は、主にパブリックコメント等で寄せられた御意見と、それに対する小委員会としての考え方の案をお示しさせていただくとともに、それらの御意見を踏まえた提言の修正案をお諮りさせていただくことで、最終的な取りまとめの御議論をいただきたく考えているところでございます。

さらに、提言の内容に関する議論とは別ですが、本日は、提言を踏まえた今後の進め方に関しても、委員の皆様方からざっくばらんな御意見を伺う時間もいただきたいと考えております。今後は、提言の取りまとめに向けまして、技術部会にも諮らせていただくこととなりますけれども、小委員会としては今回が最終と考えております。昨年12月からこれまで10年間の取組のレビューを行うなど、提言の取りまとめに向けた議論を本格化し、1年弱にわたり家田委員長をはじめとする委員の皆様方の温かい御指導がありまして、ここまでたどり着くことができたと考えております。改めまして、感謝を申し上げたいと思います。

本日は、限られた時間ではございますけれども、ぜひ委員の皆様方には忌憚のない御意見を賜りますことを改めてお願いをいたしまして、私の挨拶とさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【岩崎公共事業企画調整課長】　　続きまして、家田委員長に一言御挨拶を頂戴したいと思います。委員長、よろしくお願ひいたします。

【家田委員長】　　皆さん、家田でございます。どうも御苦労さまでございます。

今、御挨拶いただいたとおりのことで、予算上も、いろいろな取組上も少し進みつつあ

るなというところが、ここまでようやく少しは来たかなという感じもあるのですが、事前に資料を御説明いただいたところによると、パブリックコメントも来たところではありますけれども、多数の、というお話が今あったすぐ後で否定するわけにはいかないのだけれども、もっと多数でもいいのではないかなとも思うところがございます。

言わば、この戦略の委員会ですずっとやってきた中で、非常に重要なポイントの一つが国民的な理解と協力というところにあって、それを引き金にして政治的な動きを加速し、そして実現していくということからすると、まだこのインフラの問題というのが、簡単に言えば地味な問題なものですから、ジャーナリズムも含めて国民の関心を刺激するには、もっと何か一工夫があるのだなという感じもしているところがございます。

とは言いながらも、全く変化がなかったわけではなくて、一步一步進んできたことに努力していただいた国交省の皆さん方はじめ委員の皆様方に、私も本当に深く感謝する次第でございます。

ということで、終わったわけではなくて、道半ばというか、まだ2合目とかそのぐらいではないかと思えますけれども、頂上をめがけて私も努力しますけれども、皆さん方も継続して御支援いただければと思います。どうもありがとうございます。

【岩崎公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、家田委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。

【家田委員長】 今日は事前に伺っているところによりますと、資料がいくつかありますけれども、前のほうのかたまりで一つ、まとめて4番まで説明していただいて、そこで意見交換をして、それから後半に入るというふうにしたいと思います。

では早速、1から4までまとめて御説明をお願いしたいと存じます。

【廣瀬事業総括調整官】 公共事業企画調整課で事業総括調整官をしております廣瀬と申します。では、私のほうより、1から4まで説明させていただきたいと思います。

まずは資料1でございます。こちらは前回、パブリックコメント案を御議論させていただいたわけですが、資料1はその際の各委員の意見と、対応を取りまとめたものでございます。これを踏まえて対応をしたものをパブリックコメントにかけておりますので、ここでは簡単に、前回どのような御意見があったかというのを紹介したいと思います。

次のページでございます。全般についての御意見として、同じ意味であれば表現の統一をしたほうが良いということでもありますとか、あるいはインフラ施設の必要な機能を確保し、国民・市民からの信頼を得続けるという表現、こういった表現の適正、適確化、そう

いった御意見がございました。

次のページを御覧ください。1章についてでございますけれども、初めて見る人が個別施設計画を見てもなかなか分からないと思うので、もう少し丁寧にそこは具体的に書いたほうがよいのではという御意見がございました。

次のページ、3章についてでございますけれども、戦略マネジメント群という考え方、これがなかなか難しいので、もう少し分かりやすくという御意見でありますとか、あるいは業務・データの標準化についても第3章について取り扱って欲しい、あるいはインフラに関係している学術団体等との密接な連携、というような表現を入れたほうが良いと、このような御意見がございました。

次のページをお願いいたします。メインの4章の部分でございますけれども、例えば3章と4章のつながりの表現部分、少しここは分かりやすく書くべきでありますとか、あるいは、地方公共団体で進め方や体力が違うということを勘案しながら推進するマネジメントが必要という、そこは丁寧に文言を入れたほうが良いのではないかとというような御意見。あるいは、連携の前に首長に意識を持ってもらうことが大事であるというような御意見をいただきました。

次のページでございます。DXでございますけれども、DXが目的のように見えてしまうので、DXによる、という表現のほうが良いとかですね。あるいは他省庁との連携、あるいは国土交通省所管以外のインフラについてどのように扱うかというような御意見、さらにはNPOとの連携等に関する御意見、こういったことをいただきました。

次のページ、第4章のところ、少し組替えたほうが良いのではないかと御意見がございました。左と右で組替えの形を事前・事後で書いております。いずれもいただいた御意見を踏まえまして、前回のパブリックコメント案を修正したうえで、今回パブリックコメントに書かせていただいております。

続きまして、今日のメインでございますけれども、資料2-1、パブリックコメントについての意見募集結果についてでございます。まず、パブリックコメントでございますけれども、本年令和4年7月13日から7月27日までの、2週間かけさせていただきました。ホームページ上に告知をいたしまして、郵送・FAX・電子メールにより意見を聴取しております。パブリックコメントのほかに、インフラメンテナンス、市区町村長会議メンバーを含む地方公共団体にもパブリックコメントの案内を周知いたしまして、意見募集を行ったところでございます。

2ポツに、寄せられた意見について、ということでまとめております。パブリックコメントでの意見の総数といたしましては、パブコメそのものから来た17件、それから先ほど申し上げた地方公共団体からの意見募集で22件ということで、40件余りの意見をいただいております。個々の市町村はもとより、国民会議の市区町村長会議メンバーからも貴重な御意見をいただいております、大局的には本提案を支持するものが多かったという結果でございました。中には、一刻も早くこういうものを具体化してほしいという御意見もございました。

意見提出者の内訳でございます。(2)にございますとおり、個人からが7者13件。それから、空欄などがあって、どこから来たのかという所属が分からないものもございましたので、それが4件。それから、公共団体から11者の22件という内訳になってございます。

意見の分類でございますけれども、全般に関するもの、それから、後ほど詳しく説明しますけれども、表題に関するものでありますとか、あるいは3章、4章に係る部分、こういったところの意見が多くございました。

それでは、資料2-2で個々の御意見について御説明したいと思います。資料としては、2-2のほうはいただいた御意見、取りまとめの都合上、適宜、同じような意見を集約させていただいております。もとの御意見、生の御意見につきましては、一緒におつけしてあります参考資料のほうに掲載してございます。こちらの資料、御意見の概要と、それに対する考え方を整理したものでございます。基本的には御意見について、本文でも掲載のあるものについては、そこを示しつつ、丁寧な回答となるようまとめさせていただきました。また、御意見の概要を中心に紹介させていただきたいと思っておりますけれども、本文に手を加えたものについては、修文案についても御紹介させていただきたいと思っております。

それでは、次のページでございます。まず、全般に関しての御意見でございますけれども、2点ほど。メンテナンス活動への国民参加や首長のイニシアティブによる取組推進は、ほかの施策より先に取り組むべきという御意見。次、市区町村のメンテナンス体制に関する全般的な御意見。具体的には持続可能な体制、実現可能な仕組みを求めるもの、こういった御意見がございました。3点目のところでございます。これは先ほど申し上げた表題に対するものなのですが、例えば一つ目ですけれども、「総力戦」という表現が軍国主義を連想させるなど、不適切ではないかという御意見がございました。右に回答を書いておりますけれども、これはインフラメンテナンスが極めて危機的な状況にあるという認

識のもとに、本提言（案）では様々な主体が協力し、総力を結集して取り組むということが必要ということ、広く国民の皆様にも共有したいという意図から「総力戦」という言葉を使っていると。こういった御意見に対する考え方を書かせていただきました。

次、4ページでございます。同じく表題に関して、表現ぶりについて細かな御意見がいくつかございました。「戦略マネジメント」という用語について、戦略にマネジメントが含まれるのではないかとか、あるいは「次世代の第2フェーズ」というのが重複しているのではないかとか。あるいは、「取り組むべき」と、他人に指示するような表現をするのは若干不適切なのではないかとか、あるいは、「再生」という表現は、インフラが既に荒廃しているように感じられるため不適切ではないか、というような御意見がございました。これらにつきましては、考え方ということで、丁寧にこの提言の中での考え方を述べさせていただいているという形にさせていただきます。

続きまして、8番でございます。第2章のところ、これまでの取組のところでございますけれども、1点、御意見がございました。河川管理施設などでは修繕等の完了を100%達成しているという記載について、河川堤防等で経過観察をしている箇所もあるため、「修繕等完了」というのは違和感がある、というような御意見がございました。これにつきましては、実は表現が足りないところがございまして、右側に書いてありますとおり、措置段階にある箇所は修繕等を実施しているのですけれども、まだまだ経過観察段階にある箇所や、予防措置が必要な箇所は現在も残存しておりまして、誤解を与える表現となりましたので、下記に示すように、修文として「河川管理施設などでは2020年度末時点で事後保全段階にある施設等の修繕等の完了を100%達成している」と、こういった形に表現を改めさせていただきたいと思っております。

続きまして、9ポツ、第3章に関わる部分でございます。財政的支援の強化が必要という旨の御意見。あるいは、地元事業者における技術力向上の取組が必要であるとの御意見。これはこの提言の中でもうたっていることではございますけれども、特に下のほうの、地元事業者における技術力の向上というところは御意見をいただいておりますので、少しその辺は本文にも修文という形で書き加えさせていただいております。下段にありますとおり、「地元業者を含む民間事業者について担うべき業務に対応できるための技術力向上を図る必要がある」と、こういった表現を本文に追記させていただきました。

続きまして、同じく第3章でございますけれども、提言書の内容を大所高所にとどめ、自治体に自主的な取組ができるようにいただきたい旨の御意見。一方で、国や都道府県の

関与を強めてほしいという、若干、相反するような御意見、こういったものがございました。これにつきましても、御意見に対する考え方ということで、少し丁寧に回答を記載させていただいております。

続きまして、人口動態を勘案すべきという御意見。それから、予算規模や管理施設等が異なる市区町村が連携して取り組む仕組みを示してほしいという旨の御意見。さらに、維持すべきインフラを検証する必要がある旨の御意見。こういった御意見がございました。

続きまして、次のページでございます。これは委員会でも、少し前回は御議論があったかと思えますけれども、インフラ施設を「群」として捉える必要性を問う旨の御意見でございますとか、あるいは「地域」や「群」の設定の考え方を問う旨の御意見がございました。これにつきましては、少し丁寧に、なぜ「群」という考え方が必要なのかということ、そのメリット等をまとめて追記をさせていただいております。読み上げますと、「戦略マネジメントにおいて、複数・広域・多分野のインフラ施設を「群」として捉えることにより、施設管理者の立場からは、一定規模のインフラ施設を一体的・効率的にマネジメントすることが可能となる。また、インフラ施設は複数・広域・多分野の施設が一体となって機能を発揮することで地域づくりに貢献するものであることから「群」として捉えることは必要である。加えて、一定規模の業務をまとめて発注することで、より民間の創意工夫、技術開発等の誘因となり、ひいてはメンテナンスの産業化につながることを期待される」、こういった表現を追記しております。

次のページでございます。第4章に関係するところでございます。ほかのインフラがある中、高速道路を特出した理由を問う旨の御意見がございました。メンテナンスに関しては、財源の部分が肝であると考えておまして、高速道路につきましては、既に新たな更新事業への対応策について、国土幹線道路部会において議論されているところでもございまして、今後増大が見込まれ、更新需要等に対応するため、財源確保の観点から料金の徴収も含めた受益と負担の見直しをすることが重要であり、特に高速道路というものを例示させていただいたと。こういった形で少し本文に追記をさせていただいております。

続きまして、広域化・共同化や統廃合等のスケジュールを問う旨の御意見。あるいは、包括的民間委託の普及に関する御意見、こういったものがございました。

続きまして、成功報酬的な契約等への提案がございました。これにつきましては、本文の中で少し記載を加えております。下段にありますけれども、「また、本提案書（案）について、意見を踏まえ、下記のとおり追記させていただきます。「包括的民間委託等の実施に

当たっては、性能規定や指標連動方式の導入等、民間活力の活用に向けた官民連携手法の検討を進める必要がある。」、この一文を加えさせております。

続きまして、技術者不足に対する御意見。具体的には自治体への人材派遣等の仕組みを求めるような御意見がございました。

次のページ、23番でございますけれども、これも技術者不足に対する御意見で、国土交通省の基本的考え方を確認するもの、というものがございました。これは、あくまで小委員会としてまとめたものでございますので、小委員会の意見に対する考え方を上段に書きまして、国交省の見解を問われていることにつきましてはかっこ書きで、国交省の見解というものを書かせていただいております。

同じく、24番でございますけれども、新技術に関する御意見。具体的には国が率先して活用・普及させるなど、支援技術の活用に向けた土壌づくりを求めるような御意見がございました。こちらにつきましても、若干、補足するような形で、国において積極的に新技術の活用を図るとともに、NETISの改良云々ということで、ここの部分に少し追記をさせていただきます。

最後のページになりますけれども、25番でございます。メンテナンス活動への国民参加に関する御意見。具体的には、住民が道路の担い手となり里山風景など風致を形成している場合もあり、少子高齢化・人口減少下においても住民が担い手を続けられる制度を求めるもの、こういった御意見がございました。非常に前向きな御意見でもございますし、これは提言書の中で真ん中にございますような「風景街道の取組のように、地域住民やNPO活動等の良好な景観の形成に貢献している事例など、地域住民等におけるインフラ施設への取組は多面的に地域に貢献しているものである。このようなことを踏まえ」と、こういった文章を追記させていただきます。

最後になりますけれども、パブリックコメントが30日未満である理由を問うというような御意見がありました。これは趣旨を言いますと、大変重要なことですので期間がもっと長いほうがいいのではないか、いろいろ意見を吸い上げたほうがいいという御意見だと思いますので、回答としてはメンテナンス国民会議等の機会を通じて、広く意見を伺いながら進めていきたいというような回答でまとめさせていただきます。

資料3-1、3-2でございますけれども、3-2は先ほど申し上げたとおり、本文について先ほど修正を加えておりまして、修正箇所は赤字記載とさせていただきます。

最後、資料4でございます。検討の経緯とスケジュールの部分でございますけれども、

これは前回の委員会でもつけさせていただいております。メンテナンス小委員会でございますけれども、昨年12月から、笹子トンネル事故から10年に向けての取組レビューを開始して、都合ここ4回、こういう議論をさせていただいております。本日、10年間の取組レビューを踏まえた提言（案）を取りまとめということさせていただきまして、次のページでございますけれども、11月1日に技術部会がございますので、そこで提言本文（案）を審議いただき、最終取りまとめという形にして提言書の公表。それを笹子トンネルの事故がちょうど12月2日で丸10年を迎えますので、その前にこの提言（案）を公表すると。こういったスケジュールで今後進めてまいりたいと考えているところでございます。

駆け足でございましたけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、ここまでについて、意見交換、御意見を賜るようにしましょう。前回のときにやったものを、パブリックコメントを踏まえて直してみましたということでございます。ざっとしたところを御説明いただきましたけれども、本文を参照しながら、もう少し丁寧に説明してくれという話ももちろん考えてございますし、その他もろもろ御意見を賜りたいと思います。特に順番を定めませんので、手を挙げていただくなり、「手を挙げる」のボタンを押していただくなり、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

一通りの御意見をいただきたいと思いますが、これでよかろうという御意見も含めて、一人1回ずつ御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。会場にいらっしゃる方が、臼井さんがいますよね。臼井さん、梶浦さん、小澤先生かな。では、臼井さん、皮切りに一言お願いできますか。

【臼井委員】 お話を伺っていて感じたのが、国民的な理解について、ということなのです。先ほど、家田委員長のほうからもお話がございましたけれども、まだ皆さんに浸透していないというのは、具体的な取組事例が実際に目の前に見せられて、見えてから、これがこういうことのだという紐づけをされないと、国民の理解というのは深まらないと思うのです。だから、どちらかという、書くことよりも、実際に具体的にやる次の段階、こちらのときに旗を上げるなりして、ただやるだけではなくて、これがこれなのですよということを意識してやっていくことが必要なのではないかなというのは、すごく感じました。

それから、市町村、地方自治体のほうなのですけれども、「群」で取りまとめたときのモ

デルが分からないという声が多かったと思うのですね。これは、自治体の首長さんの置かれている立場と、地域がそういうものに力を入れているところと、入れていないところ、温度差がありますので、それによって大分変わってくると思いますけれども、これも次の段階でも構いませんので、そこでひとつ具体的な動きというのを示していかないと、絵に描いた餅になってしまうので、そこが少し危惧したところです。

おおむね、いただいてから完全に読めるところまで時間がなかったもので、こちらのほうの提言書のほうは、直していただいた部分に関しては、よく直していただいたなと感じますし、あと一番危惧していたところとか、そういったものの説明が十分されていたので、その点では満足しております。ありがとうございました。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。今後の進め方等々の意見交換は、後半の意見交換の場でもありますので、今、臼井さんがおっしゃった前のほうの話は、後半のところで改めて議論をいただこうと思います。

【臼井委員】 すみません。

【家田委員長】 文章的な話については、臼井さんからいろいろ御指摘いただいているようなところは、うまく直っていると思ってよろしいですかね。

【臼井委員】 はい。私はそういうふうを受け取れましたので、大丈夫だと思いました。

【家田委員長】 ありがとうございました。それでは、特に順番ではないのですけれども、僕の画面で見て、隣にいる梶浦さんからお願いしましょうかね。

【梶浦委員】 梶浦でございます。ありがとうございました。私も、そもそも論に近い話を1点だけ。少し危惧していることがございまして、これは例えば、このメンテナンスサイクルの確立というメインの文章の中に、標準化という単語が一切ない。ざっと読んで感じなので、見落としているかもしれません。何でそれを言い出したかという、私が担当しております新技術の部分ですが、新技術そのものは導入のときに標準化を言い出すと止まってしまうのです。だから、そこに関しては、私は何も申し上げなかったのだけれども、既に枯れた技術というか、既存の工法等については、標準化がある程度できているのかなと思っていたのですが、本を一冊。これは建築家の先生がザハ・ハディドさんのあれを批判している本なのですけれども、途中で出てきたのが、これはこの本に書いてある話だから私の意見で100%合っているわけではないのですが、派遣法を改正したときに、建設業のほうの事務方も派遣労働がOKになったと。それで、50年かかって結果が出るようなものにそれは合わないと、この先生は主張しているのですね。現状ではどうしたら

いいかという問いに対しては、標準化であると。誰がやっても同じようにできるというのが必要だと、彼は書いている。

僕自身もデジタル屋として、標準化をしないと、クラウドなどでも規模の経済に持っていけない。デジタル化は規模の経済と直結するので、標準化をいつも進めるのですけれども、この本を読んでいて思ったのは、まだ建設業界では標準化の部分が不十分なのではないかというのを、改めて思ってしまったのです。今さらなのですけれども、このメンテナンスサイクルの確立の中には、そういう種類のもの、枯れた技術とか、既に確立された工法とか、そういうものについての作業の標準化等を徹底するというような言葉があってもいいのではないかと。あるいは、そういうものをチェックする機能があってもいいのではないかとこのことを思いました。私は建築業界専門外なので、素人が何を言っていると言われるかもしれないのですけれども、そういう点を、少なくともメンテナンスサイクルを確立することに関して、標準化というのは絶対に必要だと思っていますので、何かそういうニュアンスが出てくるといい、あるいは、そういうことが喚起できるといいと思った次第でございます。

【家田委員長】 ちょっと待ってください。標準化というのは、前回は話題が出て、いくつか直してもらっていたのではないかと思うのだけれども、事務局から御説明いただきましようかね。

【梶浦委員】 ごめんなさい。僕が勘違いしているかもしれない。

【鈴木アセットマネジメント企画調整官】 事務局でございます。標準化につきましては、一番柱のところの3ポツのところの、地域インフラ群再生戦略マネジメントというところがございまして、行数目でいきますと23行目ですね。地域インフラ群再生戦略マネジメントの考え方として、まず計画をつくって、それが着実に実施されるように、市区町村が実施する業務の標準化をしっかりと行っていくということは、ここでまずひとつ書いてあるということ、これは全体的な話ですね。

あと、次のページで、24ページのところになりますが、10行目から実施プロセスの考え方というところがございまして、ここにつきましても、場所としては29行目からのところになりますが、これはまさに前回、梶浦先生から御指摘を受けて書かせていただきましたように、受発注手続とか監督検査なども含めて、維持管理の標準化を行ったうえで、もう一度読みますと、インフラメンテナンスとDXを結びつけたというような形で書かせていただいているというところではございます。

【梶浦委員】 分かりました。ありがとうございます。私がそこまで目が届いていなかっただけかもしれないです。

【家田委員長】 恐らく、標準化といってもいろいろな意味があると思うので、これで十分かどうかは何とも言えないですが、確か私の記憶では、梶浦さんもずっと主張されている標準化という言葉が前回のもので明瞭に入っていなかったの、何か所かに入れましょうということになって、こうなったのではないかと思います。

多分、これからも何か直していくというか、この文章ではないのですけれども、実施に至るときに、狭い意味では技術の標準化だろうし、もう少し広い意味では仕事の仕方の標準化だろうし、些細ではないですけれども重要な話ではフォーマットの標準化とか、いろいろところで標準化というのをやらないと、この「群」のマネジメントにはできっこないのです。ということで、恐らく梶浦さんの御主張は、精神としては入っているのではないかと思っているところでございます。どうもありがとうございます。

【梶浦委員】 ありがとうございます。取りあえず、以上でございます。

【家田委員長】 では、続いて、小澤先生、お願いしましょうか。

【小澤委員】 はい。ただいま御説明いただいた前回の委員会の意見に対する対応と、パブリックコメントに対する対応の案については、おおむね同意いたします。よく対応を考えていただいていると思えました。

ただ、1点だけ、少し細かい話かもしれませんが、21番の意見に対して、意見の概要としては、成功報酬的な契約の導入をという御意見なのですけれども、それに対する考え方として、性能規定とか、指標連動方式の導入と書いてあるのですけれども、例えば、インセンティブを考慮した、あるいはインセンティブ付きの契約のようなキーワードを入れていただいたほうが、より成功報酬というものに対する対応という意味では分かりやすいかなと思えました。それはあえてそうは書かなかったということなのか、もし、そのままそれを対応しますということであれば、もう少し踏み込んでいただいてもいいのかなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

【家田委員長】 ありがとうございます。これは事務局、いかがですか。

【鈴木アセットマネジメント企画調整官】 事務局でございます。もともと指標連動方式と書かせていただいたのは、今ちょうど国交省の中で指標連動方式の導入の検討というのをやっている部局がございまして、そういう取組が今、現実に動いているというところがあるということ踏まえて、この用語を使わせていただいたということです。

【家田委員長】 いえいえ、質問の趣旨は、それが書いてあることが駄目という話ではなくて、意見が、言わばインセンティブ付与のことを言っているのだから、今、書いてある文言の、あるいはインセンティブ付与方式など、とかいうふうに入れるとストレートに答えていることになるのだけれども、今のままだとストレートに答えていないのではないですか、という小澤先生の御指摘だと思うのですが、小澤先生、そういうことですよ。

【小澤委員】 そういうことです。

【家田委員長】 そういうふうにするとまずいのかな、とも私も思うのですが、事務局、いかがですか。

【廣瀬事業総括調整官】 確かに、内部で意見が出たときに、今、鈴木が申し上げたように、関係課も文章チェックをしたときに、役人的な細かい表現になったのです。

【小澤委員】 あえてこうしているということなのですか。

【廣瀬事業総括調整官】 ええ。ただそういう意味では、この提言は、小委員会としての提言ですので、そこはそういう形で少し、今の小澤委員の御意見を踏まえた形の修文というのはあるのではないかと思います。

【小澤委員】 そうですか。

【廣瀬事業総括調整官】 役所が出す場合は、これは現実に役所が取り組んでいる内容の表現になってしまうので、元案はもう少し書いていたのですけれども、少し削られてこういう形になったというのが経緯でございます。

【小澤委員】 なるほど。分かりました。これをそのまま受けて、そのとおりに対応するというのであれば、もう少し踏み込んでもいいかなというように思いました。

【家田委員長】 少なくともあれですよ、意見が出ていることに対して、はぐらかしているかのような答えに見えるというのは非常に問題で、ストレートに答えて「そうですね」と言うか、「いや、違います」と言うか、はっきりしたほうがいいのでね。恐らく、インセンティブを付与するというのは、別にそれ自身としてごもっともな話であるし、僕は入れられるのだったら入れたほうがいいのではないかと思います。何か、入れるとまずいことがあるのですか。

【廣瀬事業総括調整官】 いや、特段ございません。いろいろな、多様な契約方式というのが今までよりも求められてくるということがございますので、一つの例示という形で付け加えるというのはあろうかと思います。

【家田委員長】 では、小澤先生、今の場所はそんな修正でよろしいですか。

【小澤委員】 はい。結構です。

【家田委員長】 ありがとうございます。小澤先生、ほかにいかがですか。

【小澤委員】 以上です。

【家田委員長】 よろしいですか。

【小澤委員】 はい。

【家田委員長】 それでは、今度はリモートで参加している方々に伺いましょう。まず、戸田先生、お願いします。

【戸田委員】 前回委員会での意見への御対応、パブリックコメントへの対応について、適切にお答えをいただいていると思っております、これに対しては全く異論ないです。

少し感想のような話になるのですが、資料2-2の中で、番号11番と12番のところの自治体からの御意見で、提言書は大所高所にとどめて自治体の自主性を重んじてほしいという御意見がある一方で、国、都道府県の関与を強めてほしいという御意見もあって、これぐらい各自治体で受け止め方が違うというのを痛感したところです。なので、ぜひ主体的に取り組みたい自治体などには、今後、この提言を踏まえて実践していく際に、ぜひ御意見なども聞いて進めていけるといいと感じたところです。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。あれですね、コロナで全数検査に関するもの、それぞれの自治体でやってくれと言ったら、いや、国が共通で決めてくれ、という意見も出る一方で、うちはこうしますよ、というのも出ますから、必ず2つ出てくるというのは、むしろ健全ですね。したがって、それぞれのエリアでの創意工夫と前向きの姿勢を重視しつつ、しかし、最小限進めるところは国も汗をかくよと、こういう非常に真っ当な答えになると思うので、文章そのものとはともかくとしても、そういう趣旨のものになっているのではないかと思います。戸田先生、どうもありがとうございます。また後で、これからの話については、御議論していただきましょう。

それから、久田先生、お願いします。

【久田委員】 久田です。資料の御説明、どうもありがとうございました。全体の修文については特に異論はございません。もう一度、一步引いて眺めてみて思ったのですけれども、タイトルに第2フェーズというフレーズがあって、ということは、暗黙に第1フェーズは定義づけていて、第2フェーズを経た後に第3フェーズのイメージも多分あるだろうなと思いつながら目次を見ていると、2ポツに「この10年」という、まず総括のセクシ

ョンがあって、多分ここが第1フェーズだろうなと読み取れます。で、3ポツ、4ポツが、第2フェーズの3ポツで大きな方針を明記しているので非常に分かりやすいし、4ポツも具体的な方策が書いてあるので、3ポツ、4ポツが第2フェーズだろうなと思って読んでいたのですが、今言ったような、10年一括りみたいな、あまりそこまで杓子定規にタームを決める必要はないのだけれども、第1フェーズをどう位置づけて、第2フェーズを大体のめどの年度とか、その先に一体何を目標しているのかというのも、少し頭出し的な内容が含まれているといいかなと。すみません、この期に及んで申しわけありませんが、そんなメッセージ性を持たせるといいのかなと思いました。

【家田委員長】 そうですね。では、久田先生に考えていただくとして。これ、すぐ出さなければいけないのです。

【久田委員】 そうですか。

【家田委員長】 タイトル等については、今、お考えいただいております。それでまた皆さんで決を採ればいいですからね。

それから、出ていただいているのは滝沢先生、おいでですね。どうぞ、御発言をお願いします。

【滝沢委員】 御指名ありがとうございます。インフラを「群」として捉えるという提言が、少し分かりにくい部分があるかなと思っていましたので、御質問16と17に対して追記していただいて、この御説明を加えていただいたところがすごく分かりやすくなって、よかったなと感じています。

一方で、この説明の文章にもありますけれども、「複数・広域・多分野のインフラ施設を「群」として捉えることにより」という、これを実際の現場に落とし込もうとすると、考え方としては言うとおりのものではありますけれども、なかなか難しい面もあるだろうなと。そう言っているのは確かですので、ここに向けて進めていかないといけないということで提言するのだと思うのですけれども、そうだとしたら、提言の後のステップになるかもしれないけれども、実際の現場でこれをやろうとしたときに、どういう課題があるかということ、ぜひヒアリングとかも含めて聞いていただいて、これはいろいろなインフラが、それぞれの省庁や局ごとにいろいろな補助金などをつけてきた経緯がございますので、そちらのお金のほうとある程度の紐づけがあって、そこも配慮しながら進めていかなければならない現場というのは、なかなか難しい面があります。

質問の23にあります市町村の体制づくりのこともありましたけれども、そこも絡ん

できて、そうなってくると体制づくりで、いろいろな市の中でもいろいろな課が議論しながら、なかなかお互い最終決断ができないと、最後はまた、最初のほうにあったかもしれませんが、やっぱり首長さんが最終的にはリーダーシップを取ってまとめていくというような取組をしていかないと、なかなか市町村の関係の課とかだけでは全体的な意見を取りまとめることができないというのが多分、現実だと思いますので、ぜひ提言を出していただいて、さらにその先を見つめて市町村で取り組みやすいような体制づくりに、いろいろな制度改正も含めて御検討いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【廣瀬事業総括調整官】 ありがとうございます。まさにこの先というところでいきますと、先ほど久田さんのところの御意見もありましたけれども、第3フェーズといいますか、そこに向けて今日この後の御議論でも少しヒントをいただきたく、テーマ設定をさせていただいております。当然首長さんだけでもできるものではございませんし、先ほどの相反する意見が2つございましたとおり、国あるいは県がしっかりそこは関与していくという面もあると思います。いずれにいたしましても、協力を皆さんでしながらやっていくという体制をつくって、いいモデルケースをつくって広めていきたいと考えているところでございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。今の滝沢先生のおっしゃっているところは、実にど真ん中の課題だと私も認識しております。それに伴ってというか、それを頭におきながら国交省が旗を振ってくださって、国民会議の中に市区町村長会議というのをつくっていただいたのですね。それがスタートしたのが今年の4月なのですけれども、1,700ぐらいある自治体のうちの700ぐらいの市町村長の方が入っていただいて、実際に活動も始めつつあるというところですので、そういう中で心ある市長さんが、いや、せめてうちの市の中でもう少しインテグレートしようよとか、隣近所の市町村なども政治的には仲がいいかどうか分からないけれども、少なくともメンテナンス問題は超党派でやりましようよとか、そんなようなトップダウン的なイニシアティブを取っていただけるとは期待するところでございます。現時点で、市町村もこういったところに関する試みと、それから市町村の中での統合的な試みというのは、今、申し上げたようなところで一步進むかもしれないと、そういう状況にあるのではないかと思います。

滝沢先生、そんなところでよろしいでしょうか。

【滝沢委員】 結構です。よろしくお願いいたします。

【家田委員長】 ありがとうございます。それから、委員でお出になっているのが、横田委員がいらっしゃるんですね。よろしくお願いいたします。

【横田委員】 対面でお出しておりますので、よろしくお願いいたします。御説明ありがとうございました。

私も意見に対する修正については、細かなところまでは読み切れておりませんが、適切にされていると思いますので特段どうこうということはありませんが、今、滝沢先生がおっしゃったことは、実は私も言おうかなと思っていたところです。「群」として何か捉えるということは非常に重要なことで、それは不可欠な取組であると思います。複数・広域・多分野の「群」と書かれていますけれども、複数は割と簡単にイメージでき、広域については、この提言の中でもかなり重点的にスペースを割いて、いろいろ複数の地方公共団体ユニット等で連携していると書かれています。一方、多分野については、多分野という用語があるだけで、多分野のインフラをどうまとめるのかということについて具体的なことが何も書かれていないので、もう少し何か書けることはないのかなと思いました。

早急に公開するという中で難しいと思いますけれども、多分野といっても、道路とか河川のインフラとか一緒に一くりに発注するのは、財布も違いますし、使っている基準も違うので、なかなか困難なところはあるのかなと思います。これについては少し何かコメントなり何か書けるとか、あるいは将来の課題でもいいのですけれども、少し具体的に何か触れていただいたほうがいいのかと思いました。

以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。事務局、何かお答えはございますか。

【廣瀬事業総括調整官】 確かに、概念図の、例えば本文の27ページとか、あるいはA3縦のところに、道路、河川、砂防、海岸施設とか鉄道とかいろいろな案をパッケージするという多分野のイメージはそこに載せていますけれども、本文に事細かにというところは、確かに記載は至っていないというのが現状でございます。ただ、当然ながら、もちろん国交省の分野もございますし、先般、報道で出ましたけれども、厚労省さんから水道分野が今度国交省に来てという話もあって、インフラメンテナンスということ言えば本当に広い、国交省だけにもとどまらないというところだと思いますので、その辺はもしできれば、若干、そういうものを今後の動きの中に少し加えるというのものもあるのかなと思います。少し検討させてください。

【横田委員】　　こういうふうになれば、もう少し多分野の連携が進むというような課題の整理でもいいのかもしれませんが、何かちょっとコメントをいただくと、将来の方向にもつながっていいのかなと思いました。ありがとうございます。

【廣瀬事業総括調整官】　　ありがとうございます。

【家田委員長】　　この辺の統合的なもの、市区町村を超える統合はいま一つ、政治的なイニシアチブがない限りあまりうまくいくはずはないから、市区町村長会議みたいなものが現時点での有望な手段だと思っていますけれども、分野的な統合というのは、ニーズさえあれば本当は進むはずなのですよ、と私は思うのです。

例えば、いつも例に出して申し訳ないのですけれども、今年の7月に起こった伊豆半島の熱海の土石流災害などというのは、下のほうの都市計画行政、土地利用行政、住宅行政、それから中流部での砂防行政、上流部での保安林行政、それから盛土等の開発管理行政。この辺がもう少しお互いに情報交換するということを実施するだけで、それを例えば、デジタルを使った国土管理みたいなことになるだけで、ぐっと風通しがよくなって、ああ、あそこでやっているのはうちのほうから見たらちょっと問題だぞ、とか分かるようになるのです。だから、ニーズのあるところから、垣根を超えた仕事というのは必ず進むはずではないかと、私は思っている次第でございます。能書きだけ縦割行政の打破とか、能書きだけ言ってみても、ずっと言っているのだけれども、別に打破はできていないわけで、具体からぜひ進めるのがいいのではないかなと思っていますところでございます。

手が挙がっている方がいらっしゃいますね。どこだ。

【久田委員】　　すみません、久田です。

【家田委員長】　　久田先生、手が挙がりましたね。お願いします。

【久田委員】　　先生、少し補足ですけれども、今、「群」の話が出たのですけれども、担い手確保の人材育成などは、まさに「群」のほうが。個別でやるべきものではないように思いましたので、そういう視点もあろうかと思しますので、非常にいいと思います。

【家田委員長】　　ありがとうございます。ほかに委員の方、僕、全部指名しましたかね。リモートなものだから自信がないので、事務局、指摘してくださいね。

【岩崎公共事業企画調整課長】　　小林先生がまだ御発言されていません。

【家田委員長】　　小林先生、手が挙がっていますね。お願いします。

【小林委員】　　前回のときに、修文に関してはいろいろ御意見を言わせていただいて、それは直していただきまして、本当にどうもありがとうございます。特段、申し上げるこ

とはないのですけれども、細かい点で一つだけ。25番の御意見で、風景街道の話が出てきているのですけれども、住民参加型、NPOとか、いろいろな多様な試みがやられていますよね。たとえば、住民参加型メンテナンスとか、さらに災害復旧に係わる活動もあり、風景街道の事例だけはないと思います。この事例は御意見に答える形で入れられたのだと思いますけれども、メンテナンスというと何となく違和感がありますので、ここだけは修文を考えていただいてもいいのではないかなと思います。

【家田委員長】 なるほど。ありがとうございます。風景街道がこの件に関わりがないわけではないのだけれども、何か例を挙げるなら、もっとドンピシャなものはないのかという、そういう感じではないかと思うのですが、事務局、いかがでしょうか。

【廣瀬事業総括調整官】 もとの御意見が、住民が道路の担い手となり里山風景などの云々というような話もありましたので、いただいた御意見に対しての返答として、こういうような言い方がいいかなと考え、風景活動という言葉を本文にも入れたというのが経緯です。「例えば」とか、少し言葉を補う感じでいかがかと思いますが、どうでしょうか。

【家田委員長】 小林先生。

【小林委員】 ドンピシャな例があるかどうかですよね。

【家田委員長】 そうですね。

【小林委員】 いろいろところで道普請とかやられているのですよね。

【家田委員長】 例えば、あれなんかどうなの。九州でやっている、何て言ったかな、九州道守会議か、あれなどは住民が1万人ぐらい入って、道の掃除をやったり花を植えるとかやっているのですよね。これなどもメンテナンス系のNPO的な活動のドンピシャではないかと思うのだけれども、事務局はそういうものを御存じですか。

【廣瀬事業総括調整官】 今、九州の例がございましたけれども、確かに全国でそういうものもございますので、もしドンピシャな例ということで、風景街道よりそういう形がよろしければ。

【家田委員長】 だから、風景街道を消さなくてもいいと思うのだけれども、もう少しメンテナンスにドンピシャなものを、「例えば何々や、あるいは風景街道のように、一般市民が入りながらインフラや国土の管理に貢献していくというような例もありますね」みたいにしておくと、小林先生の御指摘の違和感というものがないようになるのではないのでしょうかね。小林先生、そんな線でいかがですか。

【小林委員】 お願いします。

【家田委員長】 ありがとうございます。では、事務局、そんなふうな加筆・修正をお願いしたいと思います。

【臼井委員】 すみません、家田先生、一言よろしいですか。

【家田委員長】 どうぞ。

【臼井委員】 日本風景街道は私もずっとやっておりますので、内容もよく知っていますが、先ほどの道守の会も日本風景街道も、道普請とかいろいろな名称があつて、同じような人たちが入っていますので、道だけではなくて、できれば河川のほうの例と両方出すぐらいのほうか逆に、「例えば」としてはいいのではないかなと。河川でもそういうことをやっていると思います。

【家田委員長】 NPOでそういうものは、実は河川が数が一番多いのですってね。

【臼井委員】 そうです。

【家田委員長】 河川環境整備というか、掃除とか、そういうことをおやりになっているところが多いと耳にしますけれどもね。事務局、いかがですか。

【廣瀬事業総括調整官】 いずれにしても、事例としていろいろと幅広く挙げるのがよろしいのではないかという御意見だと思いますので、少しその辺は加えたいと思います。

【家田委員長】 よろしくお願ひします。ほかに手が挙がっている方はいないかな。大丈夫ですかね。久田先生、何かタイトルで代案、もし御提案をされるようであれば、今、言っただいてと思いますが、いかがですか。

【久田委員】 いや、タイトルといいますか、先生、もしこの場で、例えば、笹子からのメンテナンス元年から、今回の提言に至るまでの取組のこのタームを第1フェーズとして位置づけてという理解であれば、「はじめに」の序文のところ少し加筆するだけで、位置づけが明確になるような御提案はできます。

【家田委員長】 なるほど。あるいは、目次の中に、「これまで」というところに第1フェーズという言葉を入れると、それ以降のことがというか、今が第2フェーズで、今から第2フェーズが。

【久田委員】 これから行くぞという感じですね。

【家田委員長】 そのくらいだと事務局もあまり知恵を使わないでも直せますので、割と簡単に直せると思うのだけれども、事務局、いかがですか。

【廣瀬事業総括調整官】 ありがとうございます。最小限の修正で済むと思います。少しその辺は、第1フェーズが何なのかということが分かるように解説したいと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。では、久田先生の御意見、第1フェーズという言葉を「はじめに」のところや、あるいは目次のところに盛り込ませることですっきりさせるということで行きましょうか。久田先生、そういうことでよろしいですか。

【久田委員】 ありがとうございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、前半の議論はそういうことでよろしいでしょうか。今まで伺ったのは、みんなマイナーチェンジですので、大体もう既に決まってしまったものなので、最後、文章が変かなとか、そういうところだけ私と事務局にお任せいただければ、大局的には今日で決定ということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そんなことで、繰り返しになりますけれども、今いただいた御意見を踏まえて修正し、細かいところは事務局と私にお任せいただいて、技術部に諮るということになります。そこで最終決定していただくということになります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、後半の議事に入らせていただきます。後半、資料5ですかね、御説明いただきます。

【廣瀬事業総括調整官】 では、資料5について説明させていただきます。今日お時間をいただきましたので、提言を踏まえた今後の取組についてということで、1枚用意させていただきました。今回、御意見をいただきたい論点として、2点、挙げさせていただいております。

1点目は、この提言の浸透に関するものです。あらゆる主体がこの提言を浸透させるということについて、御意見をいただきたいと思っております。書いてありますとおり、今後、提言のタイトルのとおり産学官民のあらゆる主体が総力戦で、戦略マネジメントなど提言に示されている取組を進めていく必要がある。提言の浸透を図り、有機的な連携を促し、より実効性のある取組の展開につなげていくに当たり、地域レベルのあらゆる主体へのアプローチの方法でありますとか、留意すべき点、工夫すべき点などについて御意見をいただきたいというのが1点目でございます。

2点目でございます。提言に基づく取組を地域活性化につなげるという観点から、御意見をいただきたいと考えております。政府の方針におきまして、新しい資本主義の象徴は地方・地域とされておりまして、デジタル技術を活用して地方の社会問題の解決等により、地方活性化を加速するデジタル田園都市国家構想の推進が位置づけられているところでござ

ございます。また、国土形成計画においても、地域生活圏というものを構築し、デジタル田園都市国家構想を実現するという方向で現在、議論がされているところでございます。地域の活性化が政府の方針の柱となっていることを踏まえまして、提言を踏まえた戦略マネジメント等の取組を地域の活性化にどのようにつなげていくのかと、こういった点について御意見を賜ればと考えているところでございます。

大きくこの2点について、御意見をいただければと考えているところでございます。また、それ以外にも、もちろん論点以外で御意見がございましたらということで、その他と書かせていただきました。

以上になります。

【家田委員長】 ありがとうございます。この資料5、今、2つの論点というか、この辺について特に御意見をいただきたいということですが、もちろんそれ以外のこともいいわけです。

皆さんのおかげさまで、この第2フェーズとしての提言をまとめたわけですが、振り返ってみますと、第1フェーズのときにも、あれはかなり手っ取り早く1年もかからないで提言してしまって、出して、その結果として、例えば道路の橋の点検周期を決めなければいけないよということで5年になったりとか、何かと進んだところもあると。

それから、第一巡目の点検が、いろいろな分野についてやりましたよねと。で、結果がこうで、どういうところできていないし、どういうところできているなど、こういうことがありましたので、大事なことは、今回の提言を実現させなければいけないと。あるいは、それを浸透させなければいけない。それにはどうしたらいいでしょうというのが(1)です。いろいろな御意見をここで賜りたいので、幅広に言っていただくのがよろしいかと思えます。

また、(2)のほうは、御存じのとおり、今、国土形成計画の第3次が検討中なので、その中間取りまとめがこの間の7月に閣議決定されたので、全国レベルの計画もこの後、後半戦に入って1年ぐらいのうちに決めると、ファイナライズするということになっていますし、また各広域地方計画も、今、若干遅れつつ並行して進められているところであります。その中では、岸田政権が言っているデジタル田園都市構想というものと、それから国土形成計画検討サイドですずっとやってきた地域生活圏というものが、本来直結するものではないのですが、事柄として言うと相性がいいので、地域生活圏の構築とデジタル田園都市構想云々が実現というのは、あたかも1対1かのように書いてありますけれども、ど

ちらも入れているということで検討しているのですね。

で、その中では、国土のきちんとした管理みたいなものが非常に重要な柱になってくることは間違いないのですが、それを国土の上で、例えば所有者不明の土地がいっぱいあるよねとか、あるいは地籍調査がまだ終わっていないところがいっぱいあるよねとか、あるいは盛土の開発管理みたいなものが結構はっきりしていないよね、みたいなところがいろいろあるのですが、同じように国土の上に乗っているインフラというものをきっちりと管理して、きっちりとマネジメントしていくということが、国土形成計画の中でも非常に大きな柱になることは間違いないのですね。国土形成計画は、基本的にはもちろんメンテナンスのことを中心にやる場所ではないので、地域がよくなることを目指しているのですが、恐らくは、インフラのメンテナンスをきっちりちゃんとやって、いいマネジメントをしていくことが、いい地域をつくっていくことの必要条件になろうと思うところがあります。

そんなことだけ前座にさせていただいて、この（１）、（２）あるいは、（３）その他、別のことで結構ですので、各委員から御意見を賜りたいということでございます。１番、２番、３番、どこの部分でも結構ですので、お一人ずつ、どこについて言っていただいてもいいし、あるいはどこかの場所に集中してお話しいただいても構いませんので、御意見を賜りたいと思います。

少し考える時間もいるかと思いますがけれども、ぜひ「手を挙げる」などというのをやっていただいて、御発言いただけたらと思います。会場の方で御発言の方は、事務局、どなたかというのは教えてくださいね。どうぞ、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。

【岩崎公共事業企画調整課長】 梶浦先生。

【梶浦委員】 すみません、では最初にお話しをさせていただいて、肩を楽にしたいと思っています。

【家田委員長】 お願いします。

【梶浦委員】 どの項目にということではないのですが、３点ほどこれから考えていく必要があることがあるのだろうなというのを、少しレンジが長いものも含めて御紹介をしたいと思っております。

一つは、他分野のお話であります。多分、道路とか河川とかそういうものと、今後は通信ネットワーク、５GとかBeyond 5G、6Gというものが割と近づいてくるのではないかと。電波の種類によって違うのですが、特に直進性の高い種類の周波数を使うとき

には、道路などとの相性が非常にいいと考えています。多分、5Gのキラーアプリケーションというのは、私は自動運転だと思っていて、ということは、道路と車の5G通信というようなものは、恐らくポピュラーになるだろうと。そうなったときに、道路に5G通信器が組み込まれるような他分野との連携というものが、恐らくできてくるだろうと。そうすると、先ほどの50年もつはずの道路と、多分5年で入れ替えなくてはいけない通信機器とを、どう一緒にメンテナンスしていくのかという課題は出てくると思います。中長期的な話ではありますけれども、そういうインフラが相互連携してきたとき、特にデジタル系のインフラが混ざってきたときに、これを今後どうメンテナンスしていくかという研究開発は必要のかなというのが1点でございます。

もう1点は、国民参加の話の一つの例として、先日、私は家内と横浜に遊びに行きまして、水陸両用バスに乗って橋の下をくぐることができました。そうしたら、剥落がいっぱいあって、剥げ落ちていて、チョークでここを云々というのをいっぱい書いてある。で、面白がって観光客の人がそれをスマホで写真を撮っているのですね。あれを見ていて思ったのは、一つには、それはマネージされている橋だからいいのですが、マネージされていない橋でも観光客が行って写真を撮って、GPSのデータがついていますから、これはまずいよね、みたいなデータをSNSのデータにアップするということはある。あるいは、そういうものを通報してくる可能性があるわけで、そういうようなものが、それこそマイナポイントぐらいのインセンティブぐらいはあげて、募るということも今後あってもいいのかなと。国民参加の意識としては、ひとつ面白いアプリケーションかなと思った次第です。

ところが、そういうことを始めますと、これは3点目になるのですが、botという悪い奴がフェイク画像をばらまき始めて、今回もロシアのほうからDDoS攻撃というのがあったようでございますけれども、とにかく膨大にそういうデータを流してくるというのがあります。で、どれが本物か分からなくなってしまって、逆にメンテナンス効率が下がるということもあり得るので、サイバーセキュリティに関する措置というのは関係する部署全て強力で推進していただかないといけないかなと。関係部署の中には、先日、鈴鹿でしたか、お邪魔したときの、すみませんが10人の工務店です、と言われたようなところも入ってくるわけでありまして。橋の補修データなどをデジタルでお渡ししておいたと。そうしたら、それがハッキングされて、テロリストの手に渡るといようなことは防がなければいけないけれども、では10人の工務店でそういうサイバーセキュリティが可能な

のかということ、現状ではかなり難しい。したがって、どの範囲の人たちまでそういうデジタルデータを共有するかということも、発注の仕方も含めて、デジタル化に伴うサイバーリスクを含めた予防施策というものは、一緒に考えさせていただきたいと思っています。

雑駁に3点でございます。以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。一通り意見を言っていたいて、事務局の反応もいただきたいと思いますので、続けてにしますが、今、手が挙がっていらっしゃるの久田先生だと思っておりますので、どうぞ、久田先生、御発言いただきたいと思います。

【久田委員】 発言させていただきます。時間軸で俯瞰しますと、筐子を契機に、私たちは長寿命化というものの大事さに気づいて、これまで来たと思います。その後、震災もあって、集中豪雨もあって、災害の激甚化という話があって、防災レジリエントというのが大きな要求事項として入ってきた。要するに、長寿命化と防災・減災ですね。強靱化政策にもつながっていくと思うのですけれども、その次に盛り込まれるのは、梶浦さんもおっしゃっていたとおり、未来志向の5Gとかデジタルとか自動運転とか、そういった未来というキーワード、未来社会にふさわしい国土形成というのが大きな柱になっていくのではないかとすごく感じております。

数日前もデジタル庁さんが、デジタル日本の発表のときに、国土交通データプラットフォームをしっかりとコアにしていくというような記事でしたので、その辺を考えると、長寿命化サステナブルと、防災レジリエントと、こちらにSociety 5.0とか、未来社会というものの基盤となるインフラ形成というキーワードがあるような気がしております。

発言は以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。続きまして、小林先生、お願いします。

【小林委員】 3点ほど申し上げたいのですが、まず1点目は、戦略マネジメントという言葉ですけれども、マネジメントを実施するためにはマネジメントする人がいる。それから、マネジメントをする組織があるわけで、その組織の設計が重要になってくる。さらに、マネジメントの具体論な展開の方法論が重要な課題になってくる。そのときに、ひとつキーになってくるのは、先ほど標準化の話もいろいろ出ましたけれども、自治体を超えて連携をしていくためには、標準化をどう達成するか、あるいはデータをどう共有化するか、そういう具体的な問題を解決していかないといけない。データベースの標準化とかそ

の辺の連携、共有化を図っていくというのがマネジメントの第一歩として一番やりやすいし、効率的に進めていけると思います。今、DXとかいろいろな話が出てきていますけれども、そこをぜひ具体的に進めていっていただければと思います。

2番目、それと連携して、具体的な技術の話はどうするかと言うのが問題。国交省のいろいろな技術の委員会がありますけれども、この委員会と平仄を合わせるというか、スピードを合わせて、御検討をいただければと思います。技術基準、さらにはいろいろな解釈基準を作るとかが課題になってくる。

3点目、地方自治体に行きますと、インフラだけでなく、箱もの、さらには有形無形の地域のアセットが問題になってくる。伝統的な国交省の範囲から超える部分のマネジメントが必要になってくる。自治体としてはこれらのアセット全部をマネジメントしていかななくてはいけない。その中に、インフラで培ってきたいろいろな考え方を、ほかの分野にも広げていけるようなところが出てきます。地域の話になってくるとどのようにマネジメントの問題を幅広に見ていけばいいのか、アセットをマネジメントする組織的なスタンスをどのように設計していけばいいのか、それが次の課題になってくると思います。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、ここまで3人の方にお話しいただきましたので、事務局からコメントがありましたらお願いしたいと思います。

【廣瀬事業総括調整官】 ありがとうございます。いくつか、いただいた意見について、事務局のほうでも少しコメントさせていただきたいと思います。

まず、梶浦先生のほうから、道路でいけば50年とか経つのと、それに対して通信のほうであれば寿命がもっと短いもの、そういったものをどうメンテナンス融合していくのかという御発言がありました。私は前職でi-Constructionを担当していたものですから、その中での議論を踏まえますと、人も減ってくる中で、プレキャストみたいなものをどんどん導入していかないといけないという話がありました。一品生産で今までやってきたものを、そこは標準化という先ほどのお話にもつながりますけれども、そういう考え方を導入していく必要があるのではないかなと感じているところでございます。

それから、データとして集める方法の話がありましたけれども、例えば下水道のマンホールというのはいろいろな絵があるのですけれども、マニアがいらっしやいまして、いろいろな御当地の絵があるのを写真を撮ってどんどん集めるというのを、実は下水道のほうでやっていて、あっという間にマンホールのデータが集まるみたいな、いろいろ知恵を使

ってやっている例もあります。いい例には我々もどんどん、ほかの分野も学んでいくということかなと感じているところでございます。

それから、サイバーセキュリティは、まさに今回の提言の中でも何度かその旨は御発言いただいていたのだと思うのですけれども、我々も一番気にしているのは、例えば水門とか河川構造物で、インフラといっても実は機械の部分というのは、ハッキングされて勝手に水門を開けられてしまうと大変なことになりますので、我々公共事業企画調整課も機械のラインがいるのですが、そういうところでもこの問題については今後十分考えていかないといけないということで、議論を進めているところでございます。

それから、久田先生のほうから、デジタルとかあるいは長寿命化、サステナブルといった話がございました。これも前職、技術調査課の中で技術基本計画をまとめたときに、こういうような話題もありましたし、話もございました。インフラはセーフティかつサステナブルであって、スマートに管理して行くことが必要だと思いますし、この辺、御意見をしっかりと踏まえながら取組を進めていくべきと我々も考えているところでございます。

それから、小林先生から3点ほど御意見をいただきました。DX、まさに先ほどの話にもつながりますけれども、こういったところをぜひ我々としても進めていきたいと思っております。データの共有化でプラットフォームの話も先ほど久田先生からございました。このデータ連携というのは非常に肝になってくると思っておりますので、ぜひこの取組を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、技術委員会、道路も河川もいろいろございます。しっかり連携しながら、良い技術はしっかり広げるように、広がるように取組んでいきたいと思っておりますし、それから国交省の枠から地域生活圏ということになると広がっていく部分についてどうするかというお話がありました。もちろん、国交省だけではなくて総務省さんでありますとか、他省庁と連携する部分もございますし、まさに今回の提言のように総力戦でございまして、いろいろな方の知恵を借りながら、そこは広げていくということかと考えているところでございます。

以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。会場の委員の方々、手が挙がっていらっしゃいませんか。

【臼井委員】 臼井です。

【家田委員長】 どうぞ。

【白井委員】 では、2点ほどございまして、まず「群」という枠組ですよ。これは、例えば先ほどのお話にありました日本風景街道もそうなのですけれども、ナショナルサイクリングロードとか、要は地域をまたがって、市町村を超えてある程度つながっているわけですよ。こういうところはそれに関連する人たちが集まって、この地域を何とかしなければいけないということで、地域づくりだとか観光振興とか、美しい景観をつくろうとか、いろいろな形で活動していらっしゃいますよね。こういう一つの取組の範囲というのですか、市町村でやるのではなく、何かのコンセプトでつながっているところを一つの「群」として捉えたほうが、活動はしやすいのではないかなというのが1点です。

と申しますのも、このデジタルの世界にすごいアナログで、人と人の輪が顔見知りという形で、1回のZoomの会議だけでどんどん話が進んだりするのです。だから、そういう輪をつくっていくということが、これを具体的に進めていくには役に立つのではないかなと感じました。それが1点です。

あと、地域活性化なのですが、私は産業振興系で地域活性化をずっとやっておりまして、最終的に一番ポイントになるのが人材育成なのです。地域の人材が育たないと、どんなにコンサルタントに入っているいろいろなことをやったとしても、コンサルがいなくなったらそのままなくなってしまいます。この考え方をこの場面に当てはめてみますと、経済が活性化しない限りはどんなことを言っても精神論にすぎなくて、地域活性化とは呼ばれないのです。ですから、いかに地元にお金が落ちるかという仕組みをつくっていくかということになります。中堅企業より下の企業の建設関係の会社がありますよね、こういう方たちが元気になって、そこで仕事がどんどん生まれてくるような仕組みをつくっていくというのが必要なのではないかと思うのです。そういう意味で、「群」の中で人材育成とありましたけれども、結局、そこに絡んでいる建設業界の人たちなども、ある程度同じレベルになるように技術者教育もするとか、総合的な捉え方で1回やってみないと、中途半端に終わってしまうのではないかなという感じがいたしました。

地域活性化が進むためには、インフラがきちんとしていないといけない。ただ、過疎の村、限界集落に至って、そこまでやる必要はないんじゃない、という話も出ていますので、その辺はどうしても市町村との連携が必要になってまいりますし、どこにおいてインフラがきちんとしていて、そのうえで高齢者がもう車に乗れませんので、Ma a Sみたいな形ができれば、それをきちんと埋め込むことによってさらに活性化されると。ただ、人が来ないと、お金を使われないと、活性化にはつながらないのです。だから、そこでどう新

しく雇用を生んでいくかというところまで考えないと、今までの経験からすると、本当の地域活性化にはなかなかいかないと。それにこの会議の内容がどうつなげていかれるのかなど、私自身も、これをいただいてからずっと考えていました。とても難しいのですけれども、根本的なそもそものところがきちんとしていないと何もできないので、すごく大切だと思うのですけれども、それをさらにもう少し光を当てるような方法論を探していったほうがいいのかと感じました。曖昧な言い方ですみません。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。戸田委員が、手が挙がっていますね。戸田先生、どうぞ。

【戸田委員】 2点、細かい点ですけれども、まず（1）の提言の浸透についてです。まず率直に、今日の提言に対する様々な方のレスポンスをしっかりと知りたいというのが正直なところなんです。前半の議論でもありましたけれども、自治体でも大分捉え方が違う中で、この提言に対して積極的な方はどういう思いで積極的なのかとか、あるいは逆に少し否定的な、引いている方についてはどういうところが気になるのか、といったことをしっかりヒアリングしたいですし、これは自治体だけではなくて民間であったり、学の分野がどういう受け止め方をするのかということもしっかり見たうえで、全体に押しなべて浸透させるというよりは、その中の積極的な方、ポジティブな意見とかを拾い上げて、トッパーのようなものをつくっていく形で浸透させていくことが大事なのではないかと思ったというのが（1）に対する意見です。

（2）に関する意見なのですけれども、デジタル技術は非常に大事だと思いますし、それ抜きで今後の展開はないのかなと思うのですけれども、一方で、リアルな実体験としてのマネジメントというのも大事だと思っています。地域活性化の中で、地域の中の年齢間のコミュニケーションがうまくいかないところを、どう解消していくのか、といったことが鍵なのではないかと感じたところです。特に、若い方はデジタル技術には強いですし、当たり前のように使いこなせる一方で、リアルな経験についてはあまり体験がないところです。そういったものをシニアの方から話を聞いたり、実際にマネジメントというものを地域を通して、リアルに体験して、そこにデジタル技術で若者の強みなども取り入れていくような、年齢間のつながりをどうつくっていくのかというのは、一つの鍵なのかと思いました。そこには、NPOに対する若手を取り込むための支援であったり、あるいは大学や高等学校のような教育機関に対する教育コンテンツとしてのメンテナンスに関する支援

などもあるのかなと思いました。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。今、手が挙がっているのはここまで。では、取りあえず、ここまでの御意見、事務局からお答えいただきましょう。いかがでしょうか。

【廣瀬事業総括調整官】 御意見ありがとうございます。臼井先生から3点いただきましたけれども、まさにヒントをいただいたと思っております。我々は市町村の枠をいつも考えてしまうのですけれども、確かに、コンセプトでつながっていくということは非常に重要で、振り返ってみても、確かに、風景街道などはまさにそういう取組でやっていたと思いますので、輪をつくっていくということは非常に大事だなと感じました。

また、こういうデジタルなので、ウェブなどでやったりしますけれども、フェイストゥフェイスとか、人を知っているということが重要なことです。知っている人同士で集まってやっていると、ガガガッと物事が進むのですけれども、そうでないと前段のところ議論がぐるぐると堂々巡りしているというのは、経験上もよくあるお話ですので、非常にその辺、考えながらやっていきたいと思っています。また、経済が活性化しないと精神論にしかならないと、まさにそのとおりで、と言いながら我々が一番悩ましいところが、役人というのは経済的なところが非常に弱くて、お金にどう結びつけるかという話題が出て、PFIだPPPだとか言うのですけれども、実務をやるほうとして、なかなか一人一人の役人がそこまで浸透していないというところもあるので、まさにいろいろな人と連携することなのだろうなと感じています。昔は、役所というのはどうしても自分の持ち分とかテリトリーをやるという感じでしたけれども、今、世の中が大分変わってきていて、いろいろな人たちが知恵を出し合いながらとなってきていますので、今の時代に合った形で取組を進めていくべきことかなと感じたところでございます。

それから、戸田先生のほうから、提言のレスポンスというお話がありました。まさに我々もこれからこれを進めるに当たって、いろいろな方々にお話を伺いながら個別に回ることもございますし、事務所長がいろいろ普段のお付き合いの中でこういうような提言について御意見を伺う場面もございますので、ぜひいろいろな意見を取り込みながらトップランナーについては浸透させていくという、そういう取組を進めていきたいと思っております。

それから、年齢間のコミュニケーションのお話もございました。確かにジェンダーギャップの問題というのはあると思いますけれども、ここは先ほど大学の教育の話もありましたし、それも我々からすると国交省の分野を超えてというところになるかもしれませんけ

れども、そういうところとしっかり連携しながらそこを埋めていく努力をしていく必要があるのではないかなと感じたところでございます。

以上でございます。

【岩崎公共事業企画調整課長】 公企課長の岩崎でございます。臼井先生からありました人材育成の関係で、特に中小の建設企業の方々、技能あるいは技術の伝承だとかそういったところについても、かなり問題意識を持っているグループも出てきておりまして、横の連携というのが、全体的なことではございませんけれども、先進的なところでは始まっております。グループで技術を継承していくための教育制度とか、そういったところのアカデミー的なところをつくるような動きも出ていますので、そういったものをメンテナンスの中に取り込んでいくというのものもあるのかなと思ったところでございます。

以上でございます。

【家田委員長】 よろしいですか。ほかに御意見はいかがですか。

【岩崎公共事業企画調整課長】 小澤先生から手が挙がっています。

【家田委員長】 小澤先生、どうぞ。

【小澤委員】 ありがとうございます。1番と2番、それぞれについて意見を申し上げたいと思います。

1番の、いろいろなところに浸透させるという意味では、臼井先生もおっしゃっていましたが、これまでにつくってきたネットワークを最大限に活用していただくということと、次の行動につなげるにはインフラのオーナーがその気になってくれるということが大事なので、そこにきちんとメッセージが届くように御配慮いただけるといいかなと思います。それを実行に移すところについては、できるだけ幅広い民間の方の知恵が取り込めるような方法を工夫していただくのが大事かなと思っています。

2番で、実際に取組をどこからどのように手をつけていくかというところですが、既に御意見が出ているところですが、私もいろいろなところでのメリットを享受しやすいのが、今のこのデータとかデジタル技術を使って効率性を上げて、できるだけ少ない費用でインフラの維持をきちんとしていくと。あるいは、その活用を促進するというところを考えることかなと。それは国全体のデジタル田園都市国家構想にも合う話なので、国のお金を有効に活用するという意味でも、それをインセンティブに、まとまっているいろいろなことをやる場所にお金をつけていくという意味では、非常に取組みやすいところかなと思います。

これまで、メンテナンスを確実にやっていくということで点検を充実させて、データ標準をつくるということを一生懸命やってきて、データベースがみんなでも共有しやすい形につくっていくというところまでできているのですけれども、そのデータを使ってその先の修繕であるとか、インフラの活用というところを考えると、そこはまだまだレベルアップする必要があります。そのためには、これも先ほどからお話が出ていますが、データのプラットフォームであるとか、あるいはデータを連携させて、現場の人に使いやすいアプリケーションをそれぞれのニーズに合わせてどんどん開発していくとか、その情報システムあるいは情報マネジメントのためのシステムを、共通してみんなが使えるようなものをつくっていきましょうというのは、ひとつ一緒にやるという意味で乗りやすいところかなと思います。既に水道については、その標準システムを開発して、複数の自治体と同じ標準化されたシステムを共通して使うという取組が始まっているように聞いています。同じようなことがほかの分野でもできますし、あるプラットフォームの部分については水道だけではなくて、セクターを超えてその機能を有効活用するというのも可能かなと思います。

なので、情報に対する投資の効率性を上げることで、みんながまとまるということは、非常に今、我々が掲げているインフラ「群」で取り組んでいきましょうというのにつながるのにも、とてもいいメッセージになるのかなと思うので、そういうことを国としてリードしていただけると市区町村あるいは都道府県がまとまりやすい取組につながれるかなと思います。お金の使い方としては、先ほど人材育成とか技術開発とか、プラットフォームを開発するとか、ある程度インフラのオーナーに対してインセンティブをつけられるような、将来につながるようなところで有効活用できるような方策を考えていただけたらいいかなと思いました。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。それでは、私も言っていいですかね。

【岩崎公共事業企画調整課長】 横田委員から手が挙がってございます。

【家田委員長】 挙がっていますか。では、横田先生、どうぞ。

【横田委員】 最後ですみません。御指名ありがとうございます。皆さんの御意見と、そんなに変わった意見があるわけではないのですけれども、産学官民の総力戦でこのフェーズはやっていまいしょうとなっているのは非常に特徴的だと思いますけれども、産も学も官もある程度ネットワークもあり、プラットフォームもありますので、これは何かきつ

かけがあれば一枚岩でいけると思いますけれども、民の方をどうやってこの中に取り込むかというところが一番重要になってくるのではないかなと思います。

民も、臼井さんがおっしゃったようにいろいろなネットワークがあって、既に熱心に活動されているかもしれませんが、多分それは少数的な人たちだと思います。その他、ほとんど何も考えていないようなと言ったら少し恐縮ですけれども、インフラを使っているのだけれども、あまり興味がないような人まで、どのレベルの人まで取り込んでいってこの枠の中に入れていくかという、全員を入れるのは無理だと思いますので、そういうことも必要かなと思います。

その中で考えていくと、人口がだんだんと減ってくる世の中になっていますので、これまでの10年と、セカンドフェーズの10年か15年か知りませんが、それからサードフェーズもあるとすると、恐らく社会の状況もかなり変わっているのではないかなと思います。それから、地域によっては日本人よりも圧倒的に移民で来た人が多くなっているような、そういう社会も出てくると思いますので、そういった中でインフラを再編したり集約したりといった、そういう国家としてのグランドデザインの中に、そういう多くの考えを持っている人をどういうふうに興味を持って引き込んで、これに貢献してもらうかというその仕組みを考えていくことが重要かなと思います。

それから、デジタル技術を使っているいろいろ実際にも参画していただくという方向は非常にいいと思いますけれども、これは、私たちは専門家向けのいろいろな基準とか技術とかをつくってきましたけれども、一般の人が使えるようなマニュアルみたいなものまではいかないにしても、何かそういう一つの目標みたいなものとか、技術のやり方の標準みたいなものがあると、いいのかなと思いました。それはできるかどうか分かりませんが、いかに民の方を取り込んでいって、民の方が一生懸命インフラに関わることで将来の夢が考えられるのであれば、おのずと地域の活性化にもつながるのかなと思いますので、ベースはそこが大事なのかなと思いました。

以上です。

【家田委員長】 ありがとうございます。委員は皆さん言っているかな。

【岩崎公共事業企画調整課長】 はい。大丈夫だと思います。

【家田委員長】 では私から、少し意見を言いましょう。これは第2フェーズに入るに当たってのレポートなので、何となしにこういうことも大事だもんねとか、こんなこともやったらいいんじゃないの、みたいな能天気なことを言っているだけでは済まされないと

いう状況にあるのですよね。したがって、現地視察などした後、委員の中、あるいは事務局も込みにして、みんな大変な鋭い危機感の中で、相当に踏み込まなければいけないよね、としてできたのが、この提言なのですよね。したがって、何か今後のことも論ずるべきだ、みたいなことだけでやっけても、この後、第2フェーズとしての責任は果たせないわけで、大事なことは、ここに提言しているようなことを確実に実現するということになるわけです。実現するに当たって、例えば、契約制度であるとか、いろいろなところについて、既に具体的にワーキンググループなどでいろいろと検討していただいて、具体的にこういうふうにするのだということを提言しているのですよね。これは、国が言っているわけではなくて、委員会側が言っているのです、それを今度は、国土交通省は責任を持って制度転換する、実現させなければいけないのですよね。という危機感をぜひ持っていただきたいというのが、最初に言いたいところですね。

したがって、次に、この委員会の次のステージでもしやる段階が来たときには、きちんとやっているのだろうねというチェックと、その落とし前をつけるということが待っているという緊張感を持っていただきたいと思います。例えば、で言うのですけれども、今、いろいろな国交省の現地事務所というのは、例えば何とかかとか国道事務所というような名前になっておりますけれども、あれは名前を変えたのは結構前ですよね。元は国道工事事務所だったのだけれども、工事だけでなくマネジメント、メンテナンスも込みにしてきちんとやらなければいけないよと名前を変えて、工事を取ったのですよね。あれは確か、10年などというものではなくて、20年近く前ではないかと思うのだけれども、その精神というのは、当時からマネジメントが大事だよということであったと思うのです。だけど、ではそういうふうの実態が伴うようにシフトできてきたかといったら、そうではないからこそのいろいろなことも起こって、こういう委員会もやらなければいけない羽目になっているわけです。ぜひそのところを考えると、次は緊張感を持って実現をするということが基本になるかと思います。

そういう意味で3点申し上げたいのですが、一つは、制度的な転換と充実ですね。これは具体のことは言う必要もないでしょう。ぜひやってください。

2つ目が、技術の職員の問題というのは、自治体にもいろいろパラパラ散らばっていて、あるところはすごく少ないし、ということになっているのですけれども、常に言われるのが技術の継承とか技術の育成だとかそういうところなのですけれども、技術者、技術組織というのは、規模の経済のようなものが必ず働くのですよ。つまり、1人、2人がぼろっ

といたって、ありきたりのこと以上のことは何もできないわけです。つまり、技術者たちが相互に連絡したり、連絡を取り合うだけでもいいし、できれば同じところにおいて、隣で相談したりするということができるに越したことはないのですけれども、デジタルの技が随分できるようになって、リモートだって誰でもできるようになりましたから、仮にある市の2人の技術職員と隣の町の3人の技術職員が、少なくとも技術情報について連携するなんて物理的には可能なのですよね。そうして初めて今言った2人と3人の独立したものではなくて、5人というパワーを発揮できるようになるわけです。

したがって、技術者に関わる体制がどうあるべきかというのは、決してこれは市町村に任せておけばそれでいいというものではなくて、仮にも安全であるとか人命に関わってくるものだから、国としても絶大な関心を持って考えるべきであると。これは総務省に任せておいていい話ではないという、覚悟がいるのではないかと考えております。これが2点目です。

3点目は、(2)にも大いに関係するのですけれども、メンテナンスと申しますか、マネジメントに関連して、地域にある種の誇りをもたらしめているようなものというのは、多くはありませんけれども少なくもないですね。市民が必ずしも関わっているものではありませんけれども、法隆寺は1,500年ぐらいの歴史の中でいじくりまわしながら、何とかかんと部分的に更新しながらやってきているわけです。これはメンテナンスそのものですね。もっと時代の新しいものでも、例えば、庄内平野。酒田とか鶴岡のあるあの庄内平野、風がびゅうびゅう吹くところですよ。それを江戸時代ぐらいから松を植えたりいろいろして、今も市民が参加しながらあの海岸林というのを維持しているわけです。それは庄内平野の近所にいる酒田市とか鶴岡市の人々にとってみれば、地元のプライド、つまりシビックプライドの根源であったりもするわけです。もちろん、北に鳥海山とかあるのだけれども、鳥海山の前に広がる日本最大の松林などということをやっているわけですね。ついこの間、北海道の襟裳岬の海岸林、特に木をいっぱい切ってしまうと裸になってしまったのを、随分時間がかかって育成して、襟裳方式というので今は立派な海岸林になっていますけれども、それもやはり地元のプライドだそうですね。

というふうに、このシビックプライドにつながるようなものとして、全てではないですよ、メンテナンスをある部分位置づけるというのが、地元の活力、地元の誇りなどというところにつながってくるのではないかと思います。その辺もぜひ進めてほしいし、例えば、棚田の維持とか石垣の維持などということにも、そういう側面がありますよね。今までそ

んなことまで検討する余裕はまるでなかったわけですが、そこまでくれば、市民の参加なり、市民のプライドなり、シビックプライドなり、あるいはヘリテージというところまでつながり、さらに文化をつくっているメンテナンスということにもなるかもしれません。次のステージはそんなことも、だんだん視野に入れながらやっていくと、豊かなマネジメント体制になるのではないかと思います。

以上、トータル3点申し上げました。加えての御発言はどなたかございますか。よろしいですか。手は挙がっていませんか。

【岩崎公共事業企画調整課長】 会場は大丈夫です。手は挙がっていません。

【家田委員長】 では、どうぞ、事務局から、ここまでのところのまとめというか、反応をしていただけたらと思います。

【廣瀬事業総括調整官】 いろいろな御意見、大変ありがとうございました。

小澤委員からいただいた御意見で、浸透させるという意味では、これまでのネットワークを最大限使うというような御示唆がございました。まさに我々もそういう形でこれまで多くの方と関わってやってきた実績がございますので、そういうものを活用してやってまいりたいと思います。また、インセンティブ、先ほどの本文のところでも少しそういうお話がありましたけれども、その辺のことを少し真剣に考えていけないと感じたところでございます。インフラオーナーにインセンティブを、という御意見だと思いますので、その辺はしっかり宿題として考えさせていただければと思うところでございます。

それから、横田委員から人口が減っていく中で、社会のありようも変わってくるし、国家としてランドデザインに引き込む仕組みというのが必要なのではないかとということがございました。我々も今日の御議論の中でいろいろ出ましたけれども、道守でありますとか、いろいろな民間の方々に関わる場をこれまでの施策の中でもやってまいりましたし、またメンテナンスに関しては、まさに国民会議というのが官民でいろいろな方々が入ってやる場でございますので、そういう輪をどんどん広げていくということが非常に重要なのではないかなと。まずは、そこが大事なのかなと感じたところでございます。

それから、家田先生のほうから最後、3点ほどいただきました。まさに今回、この10年やってきたわけですが、何分にも最初の笹子トンネルというのがエポックメイキング的な出来事で、9名の方がお亡くなりになるという不幸なところから、二度とこういうことが起きてはいけないという思いでやってきたわけですが、もう一度そこを肝に銘じて、国として緊張感を持って実現を図っていきたいと感じているところで

ございます。国道事務所のネーミングのところは、そう言われてみればと思って、私も記憶をたどると、確か省庁再編のときに、もう20年以上前ですけれども、当時の国道工事事務所という名前から、国土交通省になって国道事務所とか、河川国道事務所と確か変わったのではないかなと思いました。ネーミングに込められた意味まで、私も全然存じ上げなかったもので、そういうことかと理解しました。

それから、制度的な転換と実現の中で、技術職員のお話もございました。まさに今日の中でも、デジタルの話がいろいろございましたけれども、有機的に距離が遠くてもつなげていくのはデジタルの力というところに大きなパワーがあると思っておりますし、新しい技術はこういうところをどんどん使いながら、人がいなくてもしっかりやっていけるような形を目指していくというのが、とにかく大事なことではないかと感じたところでございます。

それから最後、非常にシビックプライドという言葉で御意見をいただきましたけれども、考えてみますと、インフラというのも明治以前は市民が維持するというのが一般だったものが、明治になって徴税して公共側がやるという仕組みになって長らくこういう形になったものであり、もともとは市民の関心の中でこういうメンテナンスもやってきたのかなと思っているところでございます。いろいろな事例を挙げていただきましたけれども、確かに棚田とか、石垣の維持とか、地方に行くいろいろな現地で見守っていただいているものもあると思えますし、まさにそういったところに最後、このメンテナンスというものがつながってくると、今日のお題にあります地域の活性化とか、そこにつながっていくと思えましたので、ぜひそういう発想にも考慮しながら進めてまいりたいと感じるところでございます。

以上でございます。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。重ねて御発言ありますか。

一言申し上げますと、今、人がいなくてもできるようにデジタル化を進めると、単刀直入なお答えがございましたけれども、それでは職員はやる気はしませんね。そうではなくて、デジタル化や自動技術というのは、人がやらなくても済むようなものは人がやらないようにする。だけど、人が知恵を発揮して、技術力を発揮して、誇りを持ってできるような仕事は大いに職員にやらしてもらおうではないかと。こうやって初めて、技術職員というのは意欲が出るものであって、この辺のところの認識がずれていると、お前らなんかどうせいらんよと言っているかのような発言はどんなものかなと、ちょっと思いましたけれども、

いかがでしょうかね。

【廣瀬事業総括調整官】 失礼いたしました。御指摘のとおりだと思いますので、その間違いがないようにしっかりやっていきたいと思えます。

【家田委員長】 ありがとうございます。嫌らしいことも言いましたけれども、全国の皆さんも聞いていただいているようなものかもしれませんので、国土交通省あるいは当委員会としての、技術というものをどう尊重するか。技術者の生きがいや、技術者の価値というのはどういうものかというのを正確に理解して言わないとどうかなと思うのですから、嫌なことも言わせていただきましたけれどもね。失礼いたしました。

久田先生、手が挙がりましたね、どうぞ。

【久田委員】 すみません、世間話っぽくなりますが、地方のおじさんたちは、もう俺たちいらんんだ、というレスポンスをします。家田先生がおっしゃったケアは極めて重要だと思えましたので、追加で言わせていただきました。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。ほかに御発言はございますか。

それでは、議論するパートはこれでよろしいですかね。ありがとうございます。大変重要な御意見をたくさんいただいたので、ぜひ国交省はこれを記録にとどめて、次のステージに実務的に入って行っていただきたいと思えます。また、余談になりますけれども、たくさんの人に関心を持っていただくということの第一歩は、1,700の自治体のうちの700自治体が入っている市区町村長会議の人たちにこれを見せて、あなたのところではどういうつもりなのだということを聞いてみるというのが、すごく真つ当な取組だと思えますので、たくさんで大変と言わずに、ぜひ頑張つて声かけをしていただきたいと存じます。

それでは、私の司会はこのくらいにさせていただいて、次の、今後のこととか事務的な話題に入りたいと思えます。お願いいたします。

【岩崎公共事業企画調整課長】 家田委員長、ありがとうございます。事務的な話は、先ほどスケジュールのところで申し上げましたけれども、今後、技術部会を11月1日に予定してございますけれども、そこにお諮りをして、提言という形でフィックスをしていくということになってございます。また、先ほど、この提言（案）について、様々な御意見をいただいたものについては、委員長にお諮りしつつ固めて参りたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、熱心な御議論、本当にありがとうございます。最後でございますけれども、

国土交通省技監の吉岡より、御挨拶を申し上げます。

【吉岡技監】 技監の吉岡でございます。本日は遅れてきて申し訳ございません。最後のほうは熱心な議論を聞かせていただきました。昨年12月からいろいろと取りまとめをいただいて、家田委員長はじめ委員の皆様、本当にありがとうございました。先ほどの御説明にもあったとおり、技術部会にこれからかけて、最終的に提言とまとめていくということでございます。

地域インフラ群再生戦略マネジメントということ、これを実行していくわけですが、そんな容易なものではないのだろうと個人的には思っております。「群」でまとめてやればいいのかと、それは頭では考えるわけですが、御指摘があったように、各インフラにおいて管理する機関も違いますし、意思疎通も違いますし、どううまくやっていくかと。それからまた、自治体によってオーナーも熱心さも違えば、技術力も違うということで、そこをどうやって地域活性化につなげていくのか、それを支えるインフラにつなげていくのかというのは非常にいばらの道で、絵を見ていると、一通りの絵で描いてあるのですが、これはもしかしたら700自治体あったら700種類あるもので、一通りの道ではないと思っております。そういうものをしっかりやっていかなければいけないと。それを支えるのは、お話がありましたとおり、人だと思えます。人への投資をきちんとしていくということかなと思えます。ぜひ、技術の体制という意味になりますと、我々はもちろん、学校の先生方ももちろん、どういう形で育てていったらいいのか、リクルートもやっていますので、そういうことも思いながら話を聞かせていただきました。

最後に、自分のものというのですかね、プライドの話もありましたけれども、インフラというのは私のものであると、思っていたらやるということで、つくるものに関してあまりにも今は匿名性がすぎるのかなと、私は思っている次第でありまして、もう少し自分のものだよと、それぞれ思っていたことがインフラのメンテナンスの第一歩ではないかなと思っております。また、お話はなかったかもしれませんが、トピックスとしては、今度水道が、上水道ですが、平成6年から国交省にも来ることになりましたので、そういう意味では身の引き締まる思いで対応していかなければいけないと思っております。

こうした状況を踏まえまして、引き続き委員の皆様には御指導・御鞭撻をいただきたいと思っております。本日はお忙しい中、また若干長い、暑い中、長時間御議論いただきましてありがとうございました。委員の皆様の熱心な御議論に心から感謝を申し上げまして、私の最後の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

【岩崎公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。本日の議事録につきましては、後日、事務局から各委員の皆様を確認を行った後に、ホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いたします。

では、以上をもちまして、第30回社会資本メンテナンス戦略小委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —